

地方自治体等が在外公館と共に、在外公館施設(大使館、総領事館、公邸、広報文化センター等)を活用して実施する地域の物産や観光などのプロモーション活動、風評被害払拭等の活動を支援。

<地方自治体にとってのメリット>

- ☺ 在外公館の広い人脈を活かし、PR効果の高い政府高官、報道関係者等の招待が可能
- ☺ 現地への農水産物持込みについてのアドバイス
- ☺ 会場借り上げ費用の節約

(※その他の経費(旅費、物産の輸送費等)は各自治体等が負担)

実績数

- 平成23年度 10件
- 平成24年度 9件
- 平成25年度 12件
- 平成26年度 13件
- 平成27年度 17件



神戸市による在サンフランシスコ日本国総領事公邸でのPR(平成27年6月)



北海道による在ミラノ日本国総領事公邸でのPR(平成27年10月)